第14回(2017年度)「クリエイター育成事業」募集要項

募集対象者	クリエイター(デジタルアーティスト・イラストレーター・漫画家等)を目指している 15歳~25歳位までの方。
助成内容	1年間、助成金(年額60万円)を交付します。
助成期間	2017年4月~2018年3月
助成人数	30名程度
募集期間	2017年4月3日~5月12日(当日必着)
応募方法	財団所定の「助成申請書」に必要事項を記入し捺印の上、応募作品とともに財団事務局へ送付してください。(持ち込み不可)
	【自由部門】 3点以上5点以内の作品を、ポートフォリオとして提出してください。 サイズ A3サイズ
応募作品	点 数 3点以上5点以内 3点以上5点以内
	3点以上5点以内の作品内訳として下記が必ず含まれるようにしてください。 ・デジタルの方 ※静止画に限ります。 (1)静物または人物デッサンいずれか1点 条 件 ・手書きの方 (1)静物または人物デッサンいずれか1点 (2)手書き作品原本1点(デッサン以外の作品原本とします。1点以外は コピーでかまいません。)
	・用紙は自由ですが、イラストボード等、厚みのあるものは不可とします。 ・提出する作品すべての裏面に「応募作品貼付票」を貼付してください。 ・ファイリングやホッチキス留めはせずに、直接、封筒に作品(3点以上5点以内)と「助成申請書」を入れて提出してください。
	【漫画部門】 手書きまたはデジタルツールを使用して制作した4ページ以上8ページ以内の漫画作品 を提出してください。
	サイズ B4サイズ
	ページ数 4ページ以上8ページ以内(扉絵等含む)
	条 件 手書きの方は、手書き作品原本を提出してください。
	・用紙は、市販漫画専用原稿用紙、ケント紙、もしくは上質紙を使用してくだ 形式 さい。 ・各ページの右下に通し番号を記入してください。
	共通事項 (1) 平面作品を受付いたします。 (2) オリジナル作品に限ります。 (3) 未発表作品に限らず、商業誌での掲載歴がある作品、WEB 上での公開済み作品、個人で出版した作品等も受付いたします。 (4) カラー/白黒、縦/横 は自由です。 (5) 1人につき1件の応募に限ります。

	(4) /LD a TH b Let L b both 2 4 th c - 1 (8 th c
応募諸注意	(1) 作品の画材および大きさ等を厳守してください。
	(2) 立体的なものや、はがれやすいものは貼りつけないでください。
	(3)作品の上下が分かりにくい場合は、裏側に明記してください。 (4)「応募作品貼付票」を忘れずに貼付してください。
	(4)「心券作品始刊票」を忘れりに始刊してください。 (5)作品を折り曲げたり、丸めて送付しないでください。
	(6)「助成申請書」の推薦書欄は必ず記入してください。 ※以下の作品は、選者対象といたしません。また、助成決字後に卒草作品について以下。
	※以下の作品は、選考対象といたしません。また、助成決定後に応募作品について以下
	のような事実が判明した場合は、取り消しとなることがあります。 ① 他人名義の作品、または他人の著作権を侵害する作品
	② 共同制作の作品
	② 共同制作の作品 ③ 公序良俗に反する内容等、当事業の趣旨に沿わないと判断した作品
\22 ** **	● 一次(7月予定): 作品選考
選考方法	● 二次(7月予定): 実技審査 及び 面接
	※二次選考会参加に必要な交通費および宿泊費用は本財団が負担いたします。
選考委員 (敬称略·五十音順)	伊藤 有壱 東京藝術大学大学院 映像研究科 教授
	I.TOON Ltd. 取締役代表
	くらもちふさこ 漫画家
	車田 貴之 株式会社コナミデジタルエンタテインメント プロモーション企画本部
	商品PR部 部長
	東尾 公彦 コナミホールディングス株式会社 取締役
	松谷 孝征 株式会社手塚プロダクション 代表取締役社長
助成期間終了までの流れ	4~5月 7月 7月 8月 3月
	● 募集期間 (5月12日)
	・
	間
	66~ 選 面 次
	接定始
留意事項	(2) 助成申請書および応募作品は返却いたしません。
	(3) 選考の経緯および結果についてのお問合せは受付いたしません。
	(4) 過去に助成を受けた方でも応募いただけます。
	(5) 助成が決定した方は、継続審査のため毎月1回程度(2017年8月~2018年3月)
	応募作品の部門に準じた作品を提出していただき、選考委員からの作品指導を受
	けることができます。また、3月に報告書を提出していただきます。
	(6) 助成が決定した場合、二次選考作品および毎月の提出作品の著作権は本財団に
	帰属し、本事業の実施および広告等のために財団が必要と判断する利用目的に作
	品を使用する場合があります。※応募作品の著作権は本財団に帰属しません。
	(7)助成金は年額60万円を分割にて交付します。
	(8) 以下に該当する場合、助成金の交付停止、または返還を求めることがあります。
	① 作品の提出を正当な理由がなく怠ったとき
	② 提出された作品に成果が認められないとき
	③ 報告書が提出されないとき
	④ 助成申請書に虚偽の記載があったとき
個人情報の	提出書類に記載された個人情報は利用目的の範囲内で、かつ業務の遂行上必要な限度
取扱いについて	内で取扱います。また、助成が決定した方の氏名を財団ホームページに公表します。
	一般財団法人 上月財団 URL:www.kozuki-foundation.or.jp
送 付 先	│ 〒107-0061 東京都港区北青山 1-2-7
	TEL:03-5414-2811 FAX:03-5414-2812